



第1回
対象期間：
令和8年1月～3月

鳥取県LPガス料金軽減事業
補助金申請要領(第1回)

第1版(令和8年1月 15日)

一般家庭・飲食店等ガスメーターがある
LPガスの大量消費者※の皆さんへ

※対象期間(令和8年1月～3月)の
LPガス使用量の合計が 75 m³超の消費者

鳥取県LPガス補助金事務センター
〒 810-0072
福岡市中央区長浜 1-1-35 新 KBC ビル 5 階
(株式会社 JTB ビジネストラנסフォーム内)
TEL:0120-008-528
(受付時間:09:00～17:00／土日祝を除く)
Email:lpgas-tottori@jbx.jtb.jp
HP:<https://tottori-lpgas-hojo.com/>

この補助金の業務の一部は、株式会社 JTB 鳥取支店に委託しています。
申請に係る情報につきましては、本事業の目的以外には使用しません。
※本事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

【ご注意ください！振り込め詐欺】

補助金事務センター職員等が、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いしたり、補助金振込のために手数料などの振込を求めるることは決してありません。

補助金をよそおった振り込め詐欺に注意してください。

I. 鳥取県LPガス料金軽減事業補助金について

1. 目的	1
2. 実施主体	1
3. 本事業の対象者	2
4. 補助金交付額	2
5. 補助金交付までの流れ	3
6. 申請受付期間	5
7. 補助金受給の留意事項	5
8. 相談・お問い合わせ、申請先	5
申請書類(様式第1号)	6
補助金申請書類 チェックシート	7
申請書類(様式第1号) 記入例	8
補助金申請書類 チェックシート 記入例	9
II. Q&A	10
III. 補助金事業における公的施設の取り扱い	11

I. 鳥取県LPガス料金軽減事業補助金について

1. 目的

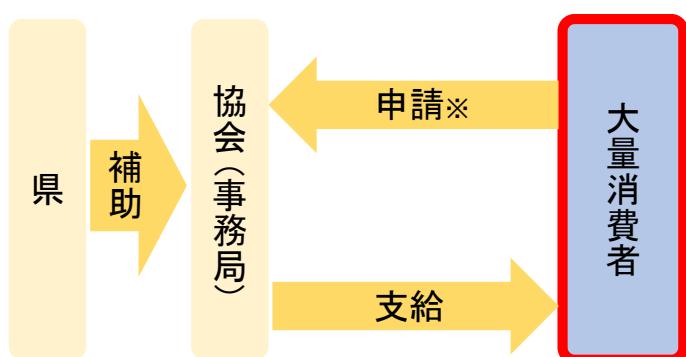
鳥取県内で LP ガスの使用量が一定量を超える、LP ガス価格高騰の影響が大きい消費者(以下「大量消費者」という。)に対して、一定量を超過した使用量に応じた補助金を交付することで、LPガス料金の高騰による消費者の負担軽減を図ることを目的としています。

項目	第1回
対象	鳥取県内に住所又は事業所を有し、ガスマーターで使用量が管理され且つ対象期間の合計使用量が <u>75 m³</u> を超える消費者
補助金額	40円／m ³ ×(対象期間の合計使用量－75m ³)
補助金額上限	上限 <u>3万円</u> ／件
対象期間	令和8年 <u>1月～3月</u> (3か月間)

2. 実施主体

鳥取県LPガス料金軽減事業補助金は、鳥取県と一般社団法人鳥取県 LP ガス協会(以下「協会」という。)が「間接補助金交付事業(以下「本事業」という。)として実施します。

○補助金交付までの流れ(イメージ)



3. 本事業の対象者

本事業の対象者は、次の各号の要件をすべて満たす大量消費者[※]です。

【大量消費者とは？】

鳥取県内において、LPガスを使用している消費者のうち、ガスマーターで使用量が管理され、対象期間(令和8年1月～3月)の総使用量が75m³を超える方です。ただし、契約しているガスマーター単位での申請となりますので、申請者が複数のガスマーターを契約している場合、複数のガスマーターの使用量を合計して計算・申請することは出来ません。

- ※ 75m³/月以下の使用量分は、別途、消費者の申請不要の全消費者向けの値引き事業で負担軽減をします。
- ※ 販売店の発行する請求書・領収書等に記載されている使用期間をひと月分とします。
(1月分の例:12/17～1/16 または1/17～2/16 のいずれか)
- ※ 詳細はQ&Aを参照してください。

- (1) 申請時点で鳥取県内に居住若しくは事業所等を有すること。
- (2) その他補助金等によりLPガス料金に対する支援(補助率等は問わない)を受けていること。
- (3) 鳥取県税の滞納がないこと。
- (4) 申請事業者又は法人の役員が、暴力団等の反社会勢力との関係を有しないものであること。
- (5) 社会通念上、補助金交付を受けることが相応しくない者[※]でないこと。
 - ※1 提出書類に虚偽の記載がある者
 - ※2 申請要領に違反または著しく逸脱した行為をする者
 - ※3 不正行為をする者
- (6) 国・県・市町村および国・県・市町村から委託または補助等でLPガス料金が補填される施設の管理者でないこと。(公的施設の取り扱いについては、「**III. 補助金事業における公的施設の取り扱い**」をご参照ください。)

4. 補助金交付額【支給上限額 3万円】

- (1) 補助金の支給額は次の式から求められた金額となります。

$$\text{使用量(期間合計使用量}^{\ast} - 75\text{m}^3 \times 40 \text{ 円}/\text{m}^3$$

例① :1～3月の使用量合計が150m³使用の場合は3,000円
 $(150\text{ m}^3(1\text{ 月使用量 }75\text{ m}^3 + 2\text{ 月使用量 }75\text{ m}^3 + 3\text{ 月使用量 }0\text{ m}^3) - 75\text{ m}^3) \times 40 \text{ 円} = 3,000 \text{ 円}$

例② :1～3月の使用量合計が300m³使用の場合は9,000円
 $(300\text{ m}^3(1\text{ 月使用量 }100\text{ m}^3 + 2\text{ 月使用量 }100\text{ m}^3 + 3\text{ 月使用量 }100\text{ m}^3) - 75\text{ m}^3) \times 40 \text{ 円} = 9,000 \text{ 円}$

例③ :1～3月の使用量合計が900m³使用の場合は30,000円
 $(900\text{ m}^3(1\text{ 月使用量 }300\text{ m}^3 + 2\text{ 月使用量 }300\text{ m}^3 + 3\text{ 月使用量 }300\text{ m}^3) - 75\text{ m}^3) \times 40 \text{ 円} = 33,000 \text{ 円}$
※30,000円を超える場合は、補助上限額の30,000円となります。

(2) 「期間合計使用量」とは、鳥取県内で、令和8年1月から3月の間に、ガスマーテーを介して使用した、LPガスの合計使用量です。

(3) 補助金の申請は、契約しているガスマーテー単位となりますので、申請者が複数のガスマーテーを契約している場合、複数のガスマーテーの使用量を合計して計算・申請することは出来ません。

5. 補助金交付までの流れ

大量消費者の補助金交付までの流れ(イメージ)

(1) 添付書類の準備(1月～3月頃)

- ① 対象期間のLPガス使用量の証拠書類(検針票等)の準備
- ② 通帳の写し(表紙表面・表紙裏面)

(2) 交付申請書兼実績報告書等の提出(4月～6月末)

【1】交付申請書兼実績報告書(様式第1号)の作成

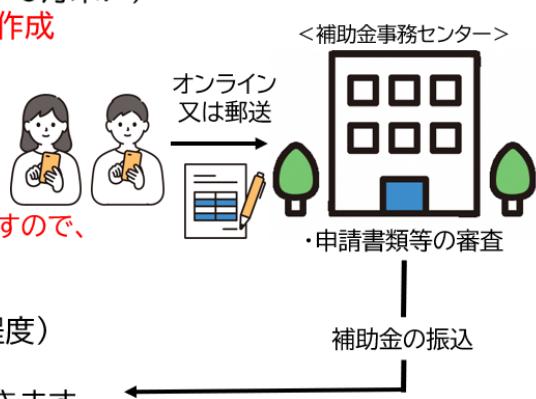
【2】①と②準備した書類の添付

※申請期間 令和8年4月1日～令和8年6月30日
オンライン申請…4月1日9時～6月30日17時
郵送による申請…6月30日の消印有効

※申請書類に不備がある場合は、事務センター
(電話番号0120-008-528)から電話がありますので、
電話に出ていただきますようお願いします。

(3) 補助金の受給(申請受付から概ね1か月程度)

※補助金振込までに事務センターから
補助金額確定(様式第2号)のお知らせが届きます。



(1) 添付書類の準備(1月～3月頃)

① 対象期間のLPガス使用量の証拠書類

対象期間(令和8年1月から3月)のLPガス使用量の合計が75m³を超えた実績が分かる書類(検針票、領収書、請求書等のいずれか)をご用意ください。

なお、LPガス使用量が分かる書類を紛失した場合は、ご契約のLPガス販売店へご相談ください。

② 通帳の写し(表紙及び表紙の裏面など)

口座情報として、金融機関名、金融機関コード、支店名、支店コード、預金種別、口座番号、口座名義(漢字・カナ)を確認しますので、左記がわかるものをご準備ください。

(2) 交付申請書兼実績報告書等の提出(4月～6月末)

提出書類: 【1】交付申請書兼実績報告書(様式第1号)

【2】① 対象期間のLPガス使用量の証拠書類、② 通帳の写し

申請期間: 令和8年4月1日(水)～令和8年6月30日(火)

オンライン申請… 令和8年4月1日9時～令和8年6月30日17時

郵送による申請… 令和8年6月30日の消印有効

【ご注意ください。】

補助金の申請は契約しているガスマーテーごとに行ってください。

申請者が複数のガスマーテーを契約している場合、複数のガスマーテーの使用量を合計して計算・申請することは出来ません。

オンライン申請の場合

① 事務センターHP「鳥取県LPガス料金軽減事業」にアクセスしてください。
(URL:<https://tottori-lpgas-hojo.com/>)

② 上記①のHP内の(ガスマーテーをご利用の方)「オンライン申請はコチラ」から入力画面に移り、使用実績等の必要事項を入力してください。

【ご注意】

4月1日まで申請できません。事前にHP内の(ガスマーテーをご利用の方)「オンライン申請が難しい方はこちら」から「(様式第1号)(大量消費者用)鳥取県LPガス料金軽減事業補助金交付申請書兼実績報告書」をダウンロードしていただき、入力内容の確認や下書きの準備等のご対応をお願いします。

③ 準備いただいた「対象期間のLPガス使用量の証拠書類」と「通帳の写し」をPDF等データファイルに変換・添付し、申請してください。

オンライン申請が難しいため郵送により申請する場合

① 事務センターHP「鳥取県LPガス料金軽減事業」にアクセスしてください。
(URL:<https://tottori-lpgas-hojo.com/>)

② 上記①HP内の(ガスマーテーをご利用の方)「オンライン申請が難しい方はこちら」から「(様式第1号)(大量消費者用)鳥取県LPガス料金軽減事業補助金交付申請書兼実績報告書」をダウンロードしていただき、使用実績等の必要事項を記入してください。

なお、インターネットにより申請書類の入手が困難な場合は「鳥取県LPガス補助金事務センター」に連絡の上、申請書を入手してください。

<鳥取県LPガス補助金事務センター電話番号:0120-008-528>

③ 準備いただいた「対象期間のLPガス使用量の証拠書類(写し)」と「通帳の写し」を上記②の書類に添付し、郵送により申請してください。

※4月1日まで受付できません。

※申請書類の送付にかかる費用は、申請者負担となります。

④ 申請書の提出にあたっては、【補助金申請書類 チェックシート】により、記載漏れ、書類の添付漏れがないか確認の上、申請してください。

なお、【補助金申請書類 チェックシート】は、原則、申請書、添付書類と一緒に事務センターまでお送りください。

※ 【補助金申請書類 チェックシート】は、「(様式第1号)(大量消費者用)鳥取県LPガス料金軽減事業補助金交付申請書兼実績報告書」と一緒にダウンロードできます。

(3) 補助金受給

「(様式第2号)(大量消費者用)鳥取県LPガス料金軽減事業補助金額の確定通知書」にて、補助金額確定のお知らせをします。その後、交付申請書兼実績報告書に記載された口座へ補助金を振込みます。

※1 申請書受付から補助金の振込まで概ね1ヵ月程度を予定しています。

※2 「トツリ LP ガスジムセンター」の名義で振り込みます。

(注)名義が途中で切れる場合もあります(例:トツリ LP ガスジム)

6. 申請受付期間

令和8年4月1日(水)～6月30日(火)

- オンライン申請…令和8年4月1日(水)9時～令和8年6月30日(火)17時
- 郵送による申請…令和8年6月30日(火)消印有効

7. 補助金受給の留意事項

(1) 使用実績、使用場所の確認

使用実績等について、鳥取県LPガス補助金事務センターから販売事業者に確認することがあります。また、使用場所の現地確認を行う場合があります。

(2) 関係書類の保管

本事業の関係書類は、補助金交付後5年間保存してください。

(3) 虚偽や法令違反が判明した場合

本事業は「補助金適正化法」に基づき実施されます。もし補助金の不正受給が行われた場合には、交付決定の取消・返還命令、不正内容の公表等や、5年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられことがあります。

また、交付申請書兼実績報告書等の記載内容に虚偽がある場合や法令違反が明らかな場合は、当該法令による罰則のほか、採択取消、交付決定取消、交付済み補助金の全額返還(加算金付き)等の処分を受ける可能性がありますので、事実と異なる記載内容とならないようご注意ください。

8. 相談・お問い合わせ、申請先

※申請フォームは令和8年4月1日(水)開設予定

鳥取県LPガス補助金事務センター

〒810-0072

福岡市中央区長浜1-1-35 新KBCビル5階

TEL:0120-008-528

(受付時間:09:00～17:00／土日祝を除く)

Email:lpgas-tottori@jbx.jtb.jp

HP:<https://tottori-lpgas-hojo.com/>



ホームページ

二次元コード

鳥取県LPガス料金軽減事業補助金交付申請書兼実績報告書

一般社団法人鳥取県LPガス協会 会長 様

申請者	郵便番号	〒		
	住所又は所在地			
	氏名又は名称			
	代表者名（法人のみ）			
	担当者名			
	日中連絡可能な電話番号		E-mail	
契約しているLPガス販売店名				

鳥取県LPガス料金軽減事業補助金について、鳥取県LPガス料金軽減事業補助金申請要領に基づき、下記のとおり補助金実績報告及び補助金交付申請をします。

誓約事項を確認し、
↓必ずチェック✓してください

記

1. 誓約事項 ※私は、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。
- ・鳥取県税の滞納はありません。
 - ・暴力団等の反社会勢力との関係を有していません。
 - ・他のLPガス価格高騰にかかる支援や補助金等の交付を受けていません。
 - ・使用実績等について、鳥取県LPガス料金軽減事業補助金事務センターから販売事業者に確認することに同意します。また、使用場所の現地確認を行う場合があることに同意します。
 - ・申請内容に不備や誤りがあった場合、事務局で申請内容を修正することに同意します。
 - ・LPガスの料金の支払いに公金は充当されていません。
 - ・提出書類に不備があり申請期間内に電話等による連絡がつかない場合は、申請を取り下げることに同意します。

2. 実績報告及び交付申請

※各月のLPガス使用量がわかる請求書等を証拠書類として添付してください。

使用量 (m³)		使用量の証拠書類に関する注意事項	
A (令和8年1月～令和8年3月までの合計) ※各月小数点第一位まで記入（第二位以下切捨て）		※申請者名称と請求書等の名義は一致している必要があります。 異なる場合は、以下に申請者名と請求書等の名義の関係性の記載をしてください。	
1月分		請求書等の名義	
2月分		請求書住所 (使用場所住所)	
3月分		申請者との関係	
合計A			
B (=A - 75 (m³)) ※使用量が75m³以下の場合は表記されません			
B			

申請額 (B × 40円) ※上限3万円	円
-------------------------	---

3. 補助金振込口座

※通帳の表紙および表紙の裏面の写しを添付してください。

※ 通帳等をご確認いただき必要事項をご記入ください					
(フリガナ) 金融機関名				金融機関 コード	
(フリガナ) 支店名		支店	出張所	支店コード	
預金種別（該当に○）	1. 普通 2. 当座				
口座番号					※ゆうちょ銀行の方は8桁の番号の末尾1桁を抜いた7桁の番号をご記入ください。
口座名義（カナ）					
口座名義（漢字）					
口座名義人と申請者の関係 ※名称が一致している場合は記載不要					

■申請書を提出する前にご確認ください。

【補助金申請書類 チェックシート】

申請者名	
------	--

■提出書類の確認（提出書類についてチェック項目を確認してください。）

提 出 書 類		チェック	
1 申請書に記入漏れはありませんか？		<input type="checkbox"/>	
チェック項目	1	[郵便番号・住所・所在地] 欄は、事務局からの郵便を受け取ることができる住所が記載されている。	<input type="checkbox"/>
	2	担当者名が記載されている。（申請者と異なる場合のみ）	<input type="checkbox"/>
	3	[電話番号] 欄は、日中（平日9時～17時）連絡が取れる電話番号が記載されている。	<input type="checkbox"/>
	4	契約しているLPガス販売店名が記載されている。	<input type="checkbox"/>
	5	申請者と証拠書類の名義と所在地は一致している。異なる場合には、[使用量の証拠書類に関する注意事項] の欄を記入している。	<input type="checkbox"/>
	6	誓約事項を確認の上、□が入っている。	<input type="checkbox"/>
	7	証拠書類等をもとに正しい使用量（ml）と金額を記載している。	<input type="checkbox"/>
	8	[補助金振込口座] 欄を正しく記載している。	<input type="checkbox"/>
	9	申請者と口座名義人の関係欄を記載している。（申請者と振込口座の名義が違う場合に限る）	<input type="checkbox"/>
	10	複数のガスマーターの使用量を合計して計算・申請していない。	<input type="checkbox"/>
2 対象期間のLPガス使用量を証明する書類を添付していますか？		<input type="checkbox"/>	
※1. 対象期間は令和8年1月から3月の3か月間です。 ※2. 使用量を証明する書類は、検針票・請求書の他LPガス販売店が発行する証明書です。 ※3. 証明書には申請者の名前、使用期間、使用量、発行したLPガス販売店名が必要です。 ※4. 使用量を証明する書類がない場合はご契約のLPガス販売店へお問い合わせください。			
3 通帳の写し（表紙および表紙の裏面）を添付していますか？		<input type="checkbox"/>	
金融機関、金融機関コード、支店名、支店コード、預金種別、口座番号、 口座名義（漢字、カナ）が確認できる部分の写し			

ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください

〈鳥取県LPガス補助金事務センター〉

TEL 0120-008-528 (9時～17時/土日祝を除く)

記入例

(様式第1号)

大量消費者用

↓必ず記入してください
令和8年4月5日

鳥取県LPガス料金軽減事業補助金交付申請書兼実績報告書

一般社団法人鳥取県LPガス協会 会長 様

申請者	郵便番号	〒 680-0011		
	住所又は所在地	鳥取市東町1丁目220		
	氏名又は名称	株式会社 鳥取〇〇		
	代表者名（法人のみ）	代表取締役 鳥取 太郎		
	担当者名	鳥取 太郎		
	日中連絡可能な電話番号	0000-00-0000	E-mail	tottori@xxxx.yyyy.co.jp
契約しているLPガス販売店名	鳥取〇〇燃料店			

鳥取県LPガス料金軽減事業補助金について、鳥取県LPガス料金軽減事業補助金申請要領に基づき、下記のとおり補助金実績報告及び補助金交付申請をします。

誓約事項を確認し、
↓必ずチェック✓してださい 記

1. 誓約事項 ※私は、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又は

この誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

- ・鳥取県税の滞納はありません。
- ・暴力団等の反社会勢力との関係を有していません。
- ・他のLPガス価格高騰にかかる支援や補助金等の交付を受けていません。
- ・使用実績等について、鳥取県LPガス料金軽減事業補助金事務センターから販売事業者に確認することに同意します。また、使用場所の現地確認を行う場合があることに同意します。
- ・申請内容に不備や誤りがあった場合、事務局で申請内容を修正することに同意します。
- ・LPガスの料金の支払いに公金は充当されていません。
- ・提出書類に不備があり申請期間内に電話等による連絡がつかない場合は、申請を取り下げることに同意します。

2. 実績報告及び交付申請

※各月のLPガス使用量がわかる請求書等を証拠書類として添付してください。

使用量 (m³)		使用量の証拠書類に関する注意事項	
A (令和8年1月～令和8年3月までの合計) ※各月小数点第一位まで記入 (第二位以下切捨て)		※申請者名稱と請求書等の名義は一致している必要があります。 異なる場合は、以下に申請者名と請求書等の名義の関係性の記載をしてください。	
1月分	150.9	請求書等の名義	鳥取〇〇店
2月分	0.0	請求書住所 (使用場所住所)	鳥取市〇〇町〇〇
3月分	175.5	申請者との関係	請求書の名義の鳥取〇〇店は、申請者の株式会社鳥取〇〇が運営する店舗です。
合計 A	326.4		
B (= A - 75 (m³)) ※使用量が75m³以下の場合は表記されません			
B	251.4		

申請額 (B×40円) ※上限3万円	10,056			円
-----------------------	--------	--	--	---

3. 補助金振込口座

※ 通帳の表紙および表紙の裏面の写しを添付してください。

※ 通帳等をご確認いただき必要事項をご記入ください									
(フリガナ) 金融機関名	〇〇ギンコウ 〇〇銀行				金融機関 コード	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
(フリガナ) 支店名	〇〇	〇〇	支店	出張所	支店コード	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
預金種別 (該当に○)	1. 普通 2. 当座								
口座番号	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	※ゆうちょ銀行の方は8桁の番号の末尾1桁を抜いた7桁の番号をご記入ください。		
口座名義 (カナ)	カ)	ト	ツ	ト	リ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
口座名義 (漢字)	株式会社 鳥取〇〇								
口座名義人と申請者の関係 ※名称が一致している場合は記載不要	口座名義人は、資本関係のある申請者の親会社です。								

記入例

大量消費者用

■申請書を提出する前にご確認ください。

【補助金申請書類 チェックシート】

申請者名	鳥取 太郎
------	-------

■提出書類の確認（提出書類についてチェック項目を確認してください。）

提出書類	チェック	
1 申請書に記入漏れはありませんか？	<input checked="" type="checkbox"/>	
チェック項目	1 【郵便番号・住所・所在地】欄は、事務局からの郵便を受け取ることができる住所が記載されている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	2 担当者名が記載されている。（申請者と異なる場合のみ）	<input checked="" type="checkbox"/>
	3 【電話番号】欄は、日中（平日9時～17時）連絡が取れる電話番号が記載されている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	4 契約しているLPガス販売店名が記載されている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	5 申請者と証拠書類の名義と所在地は一致している。異なる場合には、【使用量の証拠書類に関する注意事項】の欄を記入している。	<input checked="" type="checkbox"/>
	6 誓約事項を確認の上、□が入っている。	<input checked="" type="checkbox"/>
	7 証拠書類等をもとに正しい使用量（㎥）と金額を記載している。	<input checked="" type="checkbox"/>
	8 【補助金振込口座】欄を正しく記載している。	<input checked="" type="checkbox"/>
	9 申請者と口座名義人の関係欄を記載している。（申請者と振込口座の名義が違う場合に限る）	<input checked="" type="checkbox"/>
	10 複数のガスマーティーの使用量を合計して計算・申請していない。	<input checked="" type="checkbox"/>
2 対象期間のLPガス使用量を証明する書類を添付していますか？		
※1. 対象期間は令和8年1月から3月の3か月間です。		
※2. 使用量を証明する書類は、検針票・請求書の他LPガス販売店が発行する証明書です。	<input checked="" type="checkbox"/>	
※3. 証明書には申請者の名前、使用期間、使用量、発行したLPガス販売店名が必要です。		
※4. 使用量を証明する書類がない場合はご契約のLPガス販売店へお問い合わせください。		
3 通帳の写し（表紙および表紙の裏面）を添付していますか？		
金融機関、金融機関コード、支店名、支店コード、預金種別、口座番号、 口座名義（漢字、カナ）が確認できる部分の写し	<input checked="" type="checkbox"/>	

ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください

＜鳥取県LPガス補助金事務センター＞

TEL 0120-008-528 (9時～17時/土日祝を除く)

II. Q&A（大量消費者向け）

No.	分類	質問	回答
1	目的	事業の目的及び趣旨は何か？	LPガスを多く利用している県内消費者に補助金を支給することで、LPガス価格高騰の負担軽減を図ることが目的です。
2	申請	補助金を受けるために手続きは必要か？	事務センターへ申請が必要です。
3	対象	対象期間の総使用量75m ³ 超の利用はどうやって確認するか？	LPガス販売店が発行する検針票、請求書、領収書等により、契約しているガスマーテー単位で対象期間（令和8年1月から令和8年3月）の使用量の合計が75m ³ 超かどうか確認してください。
4	対象	対象期間の「令和8年1月から」とはいつからですか？	LPガス販売店が発行する検針票、請求書、領収書等に記載されている使用期間のうち、令和8年1月の使用量が含まれているものを1月分とし、それを起点として令和8年3月分までの3か月間の使用量を計算してください。（1月分の例：「12/17～1/16」または「1/17～2/16」等）
5	転居	県内で大量にLPガスを利用していたが、申請までに県外へ転居する場合は対象になるか？	申請時点において、県内に居住もしくは事業所等を有していない方は対象になりません。
6	対象	法人又は個人事業として、県内で大量にLPガスを利用していただが、申請までに廃業する場合は対象になるか？	申請時点において、県内に供給施設がない場合は対象なりません。
7	対象	コミュニティガス（旧簡易ガス）の契約は対象か？	対象になります。
8	対象	市役所や公民館等は支給の対象か？	「国・県・市町村」および「国・県・市町村から委託または補助等でLPガス料金が算定される施設の管理者」は対象なりません。ただし、施設の利用者がLPガス料金を全額負担している場合は対象になります。詳しくは、次頁「給付金事業における公的施設の取り扱い」をご参照ください。
9	対象	メーターで使用量を管理しているが、高圧ガス保安法に該当する工業利用をしている先は本給付金の対象か？	メーターで使用量を管理している場合は、対象になります。
10	申請	検針票や請求書等を紛失した場合は再発行できるか？	ご契約されているLPガス販売店へご相談ください。
11	対象	（前提）事業者の場合 事務所部分はメーターにより管理されたLPガスを給湯等に利用している場合、値引きや補助金はどうなるか？	メーターにより管理された部分は、対象期間（令和8年1月から令和8年3月）の間の合計使用量がメーター単位で75m ³ 超の利用があれば補助金の対象にもなります。
12	対象	大量消費していたが3月にLPガスを途中解約した。住所は県内のままで、現在は都市ガスを利用しているが対象か？	現在契約がない場合も、契約していたガスマーテー単位で対象期間（令和8年1月から令和8年3月）に合計使用量が75m ³ 超であり、住所が県内のままであれば対象です。
13	申請	大量消費のメーターが複数あり、それぞれの使用量について請求されている場合、メーターそれぞれについて申請が必要か？	メーターそれぞれについて申請が必要です。
14	その他	補助金は、法人税や所得税の課税対象になるか。	本補助金は、通常の補助金・給付金と同様に、課税されることが考えられます。課税対象となるかどうかについては、お近くの税務署や税理士にご確認ください。
15	その他	補助金は、消費税の課税対象か。	補助金は、消費税の課税対象ではなく、消費税を含みません。
16	申請	補助金の申請書で「ほかのLPガス価格高騰に係る支援や補助金などの交付を受けていません」とあるが、鳥取県から1,100円（税抜）のガスの値引きを受けているが、申請できるのか。	申請できます。

III. 補助金事業における公的施設の取り扱い

鳥取県L Pガス補助金事務センター

補助金事業における公的施設の取り扱い

Q 公的施設について、補助金の支給対象となるか？

A 次の①・②に該当する場合は対象になりません

- ① L Pガスの契約主体が国・県・市町村である場合
- ② L Pガス料金に国・県・市町村からの委託費または補助金等が充当されている場合

【ポイント】

- ① について、L Pガスの契約主体が国、地方公共団体の場合は申請できません
- ② について、L Pガス料金に一部であっても公金が充当されている場合は支給の対象外になります

一方、L Pガス料金に公金が全く充当されていない場合、支給の対象に含まれます

<具体例①>

- ・ 施設の運営にかかる国、地方公共団体等からの委託費や補助金の対象にL Pガス料金が含まれておらず、全額、施設の管理者がL Pガス料金を負担している場合

<具体例②>

- ・ 施設の利用者がL Pガス料金を全額負担している場合